

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

当協議会では新型コロナウイルス感染拡大の取組として以下の内容を入室前に行うこととしております。

*入室前の手順として

- ① 入り口にて、検温、消毒、マスク着用確認
- ② 入り口天井に設置している有人環境下で使用できる殺菌灯下にて、30秒照射
- ③ 会議室(高性能集塵空気洗浄機、殺菌灯を設置しております)を通り入室。
- ④ 事務所内は、高性能集塵空気洗浄機を、設置済み。

以上の取組を協議会局員、また来客者様も同様に厳守して頂ますようお願いいたします。

※上記の取組を厳守しているため、当協議会ではテレワークは実施いたしません。